

(照会先)

独立行政法人国立病院機構

九州グループ 人事担当

電話 092-852-1701

令和8年3月24日

独立行政法人国立病院機構

九州グループ

### 職員の懲戒処分について

独立行政法人国立病院機構熊本医療センターにおいて、以下の非違行為があり、当該行為者に対し、独立行政法人国立病院機構職員就業規則第92条第1号の規定に基づく懲戒処分を行いました。

事項	内容
事案の概要	兼業の許可を受けていないにもかかわらず、夜間の接待を要する飲食店において業務に従事し、報酬を得ていた職員に対して懲戒処分をするもの
処分年月日	令和8年3月24日
処分量定等	①処分内容：停職3日間 被処分者：看護師（20歳代）  ②処分内容：減給 被処分者：看護師（30歳代）